

令和6年度 地域福祉権利擁護事業担当職員研修会 開催要項

1 趣 旨

地域福祉権利擁護事業(以下、本事業)は、平成11年の事業開始以来、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が不十分な人を対象に、一人ひとりに寄り添った丁寧な相談援助を行い、住み慣れた地域での暮らしを支える役割を果たしてきました。令和6年9月末時点の熊本市を除く本県の利用契約件数は776件、事業開始以来の契約延べ件数は3,061件を越え、毎年増加しています。

一方、複合的な課題を抱える利用者の増加に伴って、相談や支援内容も複雑化しており、これを担う事業担当職員のスキル向上並びにサービスの質の向上が求められます。

本研修会は、このような状況を踏まえ、本事業における事業担当職員が十分な役割を担えるよう、専門的知識と技術を習得することを目的に開催します。

2 主 催

熊本県社会福祉協議会

3 期 日

令和7年1月14日(火)

4 会 場

熊本県総合福祉センター5階 研修ホール (熊本市中央区南千反畑町3-7)

※センターの駐車場は利用できません。

5 対象者

地域福祉権利擁護事業の担当職員、受講を希望する生活支援員等

6 日 程

10:00	受 付
10:25-10:30	開 会
10:30-12:30	講 義 「地域福祉権利擁護事業における困難事例の検討」 宮田総合法律事務所 弁護士 森枝 大輔 氏
12:30-13:30	昼食・休憩
13:30-14:30	実践発表 ① 「KAERU Biz 権利擁護のご案内」サービス説明(20分) KAERU株式会社 ② 「みまもり機能付き決済サービスKAERUの活用事例について～実践発表～」(20分) 合志市社会福祉協議会 ③ グループワーク(20分) * 意見交換、今後の支援への活用について
14:30-14:40	休 憩

14:40-16:00	演習・意見交換（*テーマから選択） <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉権利擁護事業の現状と課題 *各社協での取組み、支援方法 など ○ これからの域福祉権利擁護事業について考える。 *支援の範囲、成年後見制度との連携 など ○ これからの地域における権利擁護支援について考える *他機関連携、法人後見、任意後見事業 など
16:00	閉 会

※ 適宜、休憩が入ることがあります。また、昼食は各自御用意願います。

7 定 員

60名程度

8 参加費

無 料

9 参加申込方法

令和6年12月24日（火）までに、次の二次元コード又はURLの参加申込フォームからお申込みください。

<https://forms.gle/2qGpW5QFNWvKUix69>

定員に達し次第締め切りますので、早めにお申し込みください。

本会から受講決定通知等はお送りしません。申込が完了したら、GoogleFoamsからメールが届きますので、そのメールを印刷し、当日研修会場にお越しの際に受付係員へお渡しください。



10 個人情報の取扱いについて

参加申込フォームに入力された個人情報は、本研修会の運営・管理の目的にのみ使用します。

なお、本研修会で作成する参加者名簿には、氏名・所属・役職名等を掲載します。

11 その他

- (1) 研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡ください。
- (2) 熊本県総合福祉センターの駐車場は、研修会参加者は利用できませんので、近隣の有料駐車場又は公共交通機関等を御利用ください。
- (3) 体調不良の場合は、受講を御遠慮願います。